

健康福祉審議会	2022/5/30	資料4
第10回 健康・介護・高齢者部会		

令和4年度(2022年度) 健康福祉サービス等に関する意識調査 及び意向調査の実施予定について

次期地域福祉計画等の健康福祉関連計画は、令和5年度(2023年度)に設置を予定する第10期健康福祉審議会に計画策定に向けた基本的な考え方について諮問し、その答申に基づいて策定することを予定しています。

については、計画策定の検討に資することを主たる目的として、健康福祉施策等に係る区民等の関心や意見、並びに高齢福祉・介護保険サービス及び障害福祉サービスの利用実態や今後の利用意向等を把握するための調査を予定しておりますので、以下のとおりご報告します。

1 調査概要

「健康福祉に関する意識調査」、「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」、「障害福祉サービス意向調査」の3調査を実施いたします。

(1) 健康福祉に関する意識調査

調査対象者 18歳以上の区民
 調査標本数 3,000人

(2) 高齢福祉・介護保険サービス意向調査

①高齢者調査 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

*調査項目は厚労省が作成(①必須項目 ②オプション項目…自治体ごとの判断で設ける)。
一部、区独自の設問を追加。

調査対象者 65歳以上の区民(介護予防・日常生活支援総合事業対象者及び要支援1・2認定者を含む)。ただし、要介護認定者を除く。

調査標本数 3,000人

②介護サービス利用調査 (在宅介護実態調査)

*調査項目は厚労省が作成 (①基本調査項目…調査すべき優先度高 ②オプション項目…各自治体で必要性を判断)。
一部、区独自の設問を追加。

調査対象者 要支援1から要介護5までの認定を受けている区民。ただし、施設入所者を除く。

調査標本数 3,000人

③ケアマネジャー調査

調査対象者 区内及び隣接区の居宅介護支援事業所で区民のケアプランを10件以上扱っている事業所に所属するケアマネジャー。

調査標本数 約250人

(3) 障害福祉サービス意向調査

①障害者調査

調査対象者 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している区民、及び難病等により障害福祉サービスを利用する区民。ただし、障害者入所支援の利用者を除く。

調査標本数 1,500人

②施設入所者調査

調査対象者 身体障害者手帳、愛の手帳を所持し、障害者入所支援を利用している中野区の給付対象者。

調査標本数 約200人

③発達支援等調査

調査対象者 0歳から18歳までの発達支援の対象児童及び身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している児童。

調査票本数 650人

2 前回調査との主な変更点

(1) 調査実施時期の変更（計画策定年度 ⇒ 計画策定前年度）

前回調査までは、計画の策定年度に調査を実施していたため分析結果の報告が9月頃となっていました。今回調査では、計画策定前年度に調査を実施し、3月までに報告書の作成が完了する予定です。

(2) 健康福祉に関する意識調査の対象年齢の引き下げ

民法改正による成年年齢の引き下げに伴い、調査対象を20歳以上の区民から、18歳以上の区民にあらためております。

3 調査方法

郵送配布・郵送回収により実施します。

4 区民への周知方法

区報及び区ホームページにより広報します。

5 今後の予定

9月 「健康福祉に関する意識調査」「障害福祉サービス意向調査」調査票の発送。以後、回収・集計・分析

11月 「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」調査票の発送。以後、回収・集計・分析

3月 調査報告書完成

※「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」については、国の手引きの発出（10月頃）を待ち、調査票の調整後に発送することを予定しています。

6 別紙資料

(1) 健康福祉に関する意識調査

資料5－1 調査票（案）

資料5－2 前回調査からの変更内容（設問等）（案）

資料5－3 報告書掲載内容（案）

(2) 高齢福祉・介護保険サービス意向調査

資料6 前回調査からの変更内容（設問等）（案）

資料7－1～9－3 調査票（案）、設問項目一覧（案）（国の手引きに基づく設問、区独自設問について）、報告書掲載内容（案）

※各部会での報告について

部会	日時	調査
第10回健康・介護・高齢者部会	2022年5月30日（月）	①健康福祉に関する意識調査 ②高齢福祉・介護保険サービス意向調査
第9回障害部会	2022年6月6日（月）	①健康福祉に関する意識調査 ②障害福祉サービス意向調査
第9回地域福祉部会	2022年6月7日（火）	健康福祉に関する意識調査